

平成26年度研究指定校 一覧  
「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」

番号	国公私	都道府県	学校名	課程	学科	研究の概要	教育課程の特例		
							教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
1	公立	北海道	北海道 上士幌 高等学校	全日 制	普通 科	上士幌町(教育委員会及び小・中学校)や近隣の特別支援学校との連携の下、教育課程に「自立活動」の領域を設定し、発達障害等による学習上又は生活上の困難のある生徒を対象として、①教育課程の編成・実施、②指導内容、指導方法、評価方法及び指導形態、③特別支援教育に関する教員の専門性の向上についての研究を行う。	「スキルトレーニング」 (自立活動) 1年生は時間割に組み込まず、後期(10月)から放課後に週2時間実施する。 2年生・3年生は選択授業として実施する。	一斉授業において、特別な教育的支援を必要とする生徒を対象に自校の通級指導教室での「ソーシャルスキルトレーニング」等を行う。内容は、生徒の実態把握を行った上で目標設定し、次の中から適切なプログラムを組み、実施する。 ① 自己理解及びストレスマネジメント ② コミュニケーショントレーニング ③ 自己管理トレーニング ④ 社会人に必要なマナー ⑤ 自己表現トレーニング	・1年生は、35単位時間、1単位 ・2年生・3年生は、70単位時間、2単位 (卒業単位に含むことができる。)
2	公立	青森県	青森県 立北斗 高等学校	定時 制	普通 科	対象となる障害のある生徒については、クラスの仲間とのコミュニケーションや時間の認知等に困難を示していることから、自立活動を教育課程に位置付け、「ソーシャルスキルトレーニング」等を中心とした指導を週1単位時間(年間35単位時間)設定する。特別支援学校等の協力を得ながら、個別の指導計画及び個別の教育支援計画を作成し、対象生徒の特別な教育的ニーズに応じた指導及び評価方法等について研究する。また、タブレット型端末を活用し、障害のある生徒とない生徒がともに学ぶ、一斉授業における理解しやすい授業づくり、個々の能力・才能をさらに伸ばす指導の工夫・改善を行う。	ソーシャルスキルトレーニング(自立活動)の実施	自立活動において、ソーシャルスキルトレーニング等を中心とした指導を行う。コミュニケーションや人間関係の形成スキルの獲得及び学習上の困難の改善・克服を目指す。	週1単位時間 (年間35単位時間)
3	公立	茨城県	茨城県 立茎崎 高等学校	定時 制	普通 科	生徒の社会的・職業的自立に向けた支援の充実を図るため、特別な支援の必要な生徒を含めた全ての生徒に対する校内支援体制の構築及び、自立活動の内容を取り入れた特別の教育課程の編成による高等学校における指導の在り方について実践的研究を行う。 具体的には、多様化する生徒の実態に応じて、外部専門家や外部施設を活用した得意分野を伸ばす指導を行うとともに、関係機関との連携、特別支援学校のセンター的機能の活用等を通して、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、特別支援教育の視点を踏まえた一斉授業の在り方、学習教材の工夫、学習環境の整備、評価の方法等について研究する。 また、自立活動アドバイザーを配置し、学校設定科目の充実及び教科の学び直しやソーシャルスキルトレーニング等を取り入れた特別の教育課程を編成することで、少人数指導の工夫と改善を図り、合理的配慮の観点に基づく個に応じた支援の在り方について研究開発を行う。	「ライフスキルトレーニングA」 「ライフスキルトレーニングB」	自立活動の指導内容6領域に基づき、実態に応じて指導する。 「ライフスキルトレーニング」はA・Bともに、「家庭生活のスキルを高めよう」、「地域社会での暮らしのスキルを高めよう」、「他人とのつきあい方を考えよう」、「耕作活動を通して社会生活のスキルを高めよう」、「清掃活動を通して社会生活のスキルを高めよう」、「情報社会のスキルを高めよう」、「自分の体と健康を守ろう」、「演劇活動を通して表現やコミュニケーションの力を高めよう」等の項目で計画的に指導をする。	「ライフスキルトレーニングA」: 1年次 2単位(週2時間) 「ライフスキルトレーニングB」: 2年次 2単位(週2時間)
4	公立	千葉県①	千葉県 立佐原 高等学校	全日 制	普通 科	高等学校における発達障害のある(疑いのある)生徒に対して、クラスの仲間とのコミュニケーションや対人関係等の向上、将来の社会的自立・参加を円滑にするため、自立活動の「人間関係の形成」「コミュニケーション」などを中心に週1コマ(年間35単位時間)設定する。また、肢体不自由の生徒については、体育の時間の一部を自立活動の時間とし、「健康の保持」「身体の動き」「心理的安定」などについて学び、将来の自立に繋がられるよう支援する。 現行の制度の中で学校設定教科・科目「心理学」を設け、人間の行動や対人関係に関する基礎的内容等を学習し、自己・他者理解を深められるようにグループワークやロールプレイング等を取り入れた授業に取り組んでいく。また、社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を視野に入れ、対象としては学習上又は社会生活上の困難さを抱える生徒も抱えていない生徒も選択できるようにし、必要に応じて個別の支援(自立活動)に繋げていくように取り組んでいく。 校内環境においては、教育相談室として1教室を整備設置し、相談、個別指導を行えるようにするとともに、リソースルームとして困難さを抱える生徒が相談、逃避しやすい場所とし、個別の支援をしやすいとする。	「自立活動の指導」の実施 体育の時間の一部を自立活動の時間として実施する。	・ 身体の動きに関する内容 「身体の動き」に関しては、身体のリラクゼーションや姿勢づくり、ストレッチ等を実施する。また、個別指導において、体育での選択種目でボール等を使つての基礎運動も実施する。 ・ 人間関係形成力やコミュニケーション力に関する内容 「人間関係の形成」に関しては、選択種目を通して、個別からペアリング、小集団へと適宜担当が介在し、個から集団へ関係性を広げていく。	週に1時間実施予定で1単位予定

平成26年度研究指定校 一覧  
「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」

番号	国公私	都道府県	学校名	課程	学科	研究の概要	教育課程の特例				
							教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等		
5	公立	千葉県②	千葉県立幕張総合高等学校	全日制	普通科	<p>高等学校の教育課程の中に、教育課程の特例を適用し、障害に応じた特別の指導を「ライフスキルトレーニング」等の他の教科との違和感のない名称を用いた領域を設け、学習上、社会生活上の困難を抱える生徒が選択できるようにする。</p> <p>授業内容は、人間関係の形成など社会生活上の困難さを改善するための方法論や考え方、自己コントロールの方法について学ぶ。また、肢体不自由生徒に対しては身体の動きに関する内容を実施する。(自立活動)</p> <p>障害(疑いも含む)の自覚のない生徒がほとんどであるため、すぐに自立活動(ライフスキルトレーニング)に取り組むと、自尊感情を損なう恐れがあるために、学習上、社会生活上の困難を抱える生徒も抱えていない生徒も受講できる学校設定教科「心理学」を設定して、困難を抱える生徒も抱えていない生徒も受講できるようにする。そこから、困難を抱えている生徒自身が、困難さに気づけば自立活動(ライフスキルトレーニング)に移行できるようにする。</p> <p>1教室を教育相談室として設置し、相談、個別指導を行えるようにし、リソースルームとして困難を抱える生徒が相談、逃避しやすい場所を設置する。</p> <p>発達障害や社会生活上の困難を抱える生徒への指導方法について校内研修会や授業内容についての研修会を行い、高等学校における社会生活上の困難を抱える生徒の指導方法について、有識者、校長等による協議会を設け検討を重ねるとともに、実践報告を行う。</p>	<p>肢体不自由の生徒へ主に「身体の動き」について自立活動を実施する。</p> <p>また、その他についてはライフスキルトレーニングとして自立活動を実施する。</p>	<p>主に「身体の動き」について実施し、身体の緊張をとるために筋肉を緩めることを行う。また、将来の自立を目指すために、自分の身体の状態を自覚できるように促すとともに、「コミュニケーション」「人間関係の形成」について生徒と対話をしながら実施する。</p> <p>スキルトレーニング等を中心とした指導により、「コミュニケーション」や「人間関係の形成」スキルの獲得及び学習上の困難の改善・克服を目指す。</p>	<p>朝、身体を整えてから授業に参加すると、授業に集中しやすいので、1限が始まる前に実施する。</p> <p>週に2回程度実施し、合計50分になるようにする。1単位を認定することを想定した。今年度は試行的な実施であり、単位認定は来年度からを予定想定している。</p>		
6	公立	神奈川県①	神奈川県立綾瀬西高等学校	全日制	普通科	<p>(1)通級指導導入に向けた研究 学習指導要領に定められた単位数を超えて、教科・科目ではない特別な指導の領域を設けて履修させ、高等学校普通科における通級指導という新しい形態により、生徒の障害等に応じた指導・支援を行うことで、障害やその可能性のある生徒の自立や社会参加の推進を図ることができるものと考え、小・中学校の通級による指導・支援の取組について研究を行った。</p> <p>(2)特別な指導・支援の領域についての検討 高等学校普通科において教育課程の特例を設け、通級により指導する生徒に対して、教科・科目ではない特別な指導の領域(学校教育法第85条による学校設定領域)の履修が平成27年度より可能となるよう検討し、校内組織の整備及び、教職員対象校内研修会の企画及び運営、さらに本校の教育課程の改訂等を行った。</p> <p>(3)全日制普通科で取り組む自立活動の検討 平成27年度から通級指導を行う生徒に対して、次のような自立活動領域を設置することとし、内容の検討、教材開発等を進めた。</p> <p>①社会参加に必要な基礎学力の向上を図りつつ、自己の認知特性の理解を図る領域 (「リベラルベーシックⅠ」及び「リベラルベーシックⅡ」)</p> <p>②ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得を図る領域 (「コミュニケーションⅠ」及び「コミュニケーションⅡ」)</p> <p>③生活能力の向上を図るための領域 (「ソーシャルスタディ」)</p> <p>④職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導の領域 (「社会参加・社会福祉体験」)</p> <p>(4)校内における支援教育を行う場「リソースルーム」の設置 発達障害を含む様々な課題を抱える生徒に対して、個別の学習を行う教室を用意し、「リソースルーム」という名称で設置した。学習支援員を配置し、生徒の学習支援を個別に行った。また、「リソースルーム」での学習支援に対する学習評価を行うことについて検討した。</p>	リベラルベーシックⅠ	社会参加に必要な基礎学力の向上を図り、自己の良さや特性を理解・活用できる能力を高める領域	コミュニケーションⅠ	ソーシャルスキルの要素を含め社会的自立や社会性の獲得を図る領域	2~4
							リベラルベーシックⅡ				
							コミュニケーションⅡ	生活能力の向上を図るための領域			
							ソーシャルスタディ				
							社会参加・社会福祉体験	職業選択や職業生活を営むために必要な能力を高める指導の領域、本校の福祉教育の実績を活用			

平成26年度研究指定校 一覧  
「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」

番号	国公私	都道府県	学校名	課程	学科	研究の概要	教育課程の特例		
							教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
7	公立	神奈川県 ②	神奈川県立釜利谷高等学校	全日制	普通科	<p>本校は、多くの可能性を秘めながらこれまでは持てる力を必ずしも十分発揮できなかった生徒が、高校入学を機に自己の将来を切り開くために学び直しの機会を充実させた、「クリエイティブスクール」という新たな仕組みの学校である。この特色を生かし、発達障害(学習障害、注意欠陥多動性障害等)・肢体不自由等の障害やその可能性のある生徒に対し、通常クラスで他の生徒とともに学ぶことを原則としながら、必要に応じて個別のサポートを行うという基本方針のもと、進路実現の前提となる「コミュニケーション能力」の育成に係る単位認定を伴う自立活動等を取り入れた特別な指導の領域を設置する。また、生徒間の学力差が最も顕著な数学において、基礎学力定着のための単位認定を伴う自立活動等を取り入れた特別な指導の領域を設置する。これらにより、障害の有無に関わらず、すべての生徒に対する有効な支援の方法について研究を行う。</p>	「ベーシック数学」 (時間割の中に位置付けることにより、定期的・継続的な指導を行い、単位認定につなげる。)	中学校までの学習内容及び高等学校1年相当の学習内容を扱い、自立活動等を取り入れることにより、基礎学力の習得とともに、課題解決に取り組む姿勢の育成を図る。	年間35 時間 1単位 (一般教室使用予定)
							「コミュニケーション&キャリア」 (社会自立支援員による面接指導やインターンシップ体験等、通年で指導を行い単位認定につなげる。)	自立活動等を取り入れることにより、就労に向けたコミュニケーション能力及び社会性、自己肯定感や自己有用感及び課題解決に取り組む姿勢の育成を図る。	年間35 時間 1単位 (キャリアガイダンスルーム及び一般教室使用予定)
8	公立	長野県	長野県箕輪進修高等学校	定時制	普通科	<p>特別な支援を必要とする生徒が多く在籍している定時制高等学校において、自立と社会参加に向けた指導体制の充実を図るために、自立活動に相当する指導と障害に応じた各教科・科目の補充指導を行う領域「グロウアップ」を設定する。 また、現行の教育課程における「わかる授業」、ソーシャル・スキル・トレーニング(SST)、就業体験の実施による個々の能力・才能を伸ばす指導と併せ、基礎学力の定着、コミュニケーション能力の向上、基本的生活習慣の形成を図る。 さらに、個別の教育支援計画・指導計画の作成、実施、評価を通して、保護者、中学校、地域との連携を図り、特別な支援を必要とする生徒の職業的自立を目指した指導の在り方について研究する。 第1年次(平成26年度)は、対象生徒のコミュニケーション能力の向上、基本的生活習慣の形成について一定の成果が得られた。一方、高等学校における自立活動の在り方(教育課程への位置付け、専門性の担保、指導内容等)については今後の課題としてさらに研究を深める必要がある。</p>	<p>①自立活動に相当する領域として「グロウアップ」を設定する。 ②普通科Ⅰ部は「国語総合」(1年次5単位)において、普通科Ⅱ部は「国語総合」(1年次3単位)及び「数学Ⅰ」(1年次4単位)において、対象となる生徒を取り出す。 ③普通科Ⅰ部は2～3年次において、普通科Ⅱ部は2～4年次において、選択群の中に「グロウアップ」を置き、対象生徒に対して選択科目の授業時間帯に通級による指導を行う。 ④「グロウアップ」の指導は、校内に設置した通級指導教室(リソースルーム)において、自立活動等担当教員が実施する。</p>	<p>①個別のSST 自立活動の「6コミュニケーション」の内容を踏まえ、スキルの定着を目標としたトレーニングを実施する。 ②個別のLST ア「健康・運動・栄養」 イ「経済」 ウ「コミュニケーション」 自立活動の「1健康の保持」、「4環境の把握」、「5身体の動き」 「6コミュニケーション」の内容を踏まえ、生活スキルの定着を目標としたトレーニングを実施する。 ③障害者就労に係わるインターンシップ インターンシップ(2年次)の事前指導を実施する。</p>	<p>①Ⅰ部、Ⅱ部ともに、1年次は70～105 単位時間・2～3単位で実施する。 ②Ⅰ部2～3年次、Ⅱ部は2～4年次は、70～280 単位時間・2～8単位で実施する。</p>
9	公立	静岡県	静岡県立静岡中央高等学校	通信制	普通科	<p>通信制課程には発達障害等による困難のある生徒が多く在籍しており、教員の中にはその対応に悩んでいる者もいる。また、発達障害等に起因する不適応により他校から通信制課程に転編入する生徒も少なくない。こうしたことから、通信制課程における支援体制の強化及び各高等学校の支援の充実が急務である。通信制課程の特質を適切に活用した支援について研究を進める。 (1) 生徒・保護者・教員への支援を充実するため、専門家や関係機関と連携した校内支援体制を確立する。 (2) 特別な教育課程を編成するため、以下の研究を行う。 ア 通信制課程に新たな指導領域として、自立活動の内容を取り入れたソーシャルスキルトレーニング(SST)や体験活動からなる「社会とつながる力」を開設し、生徒の学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行う。 イ 「社会とつながる力」を他校に在籍する生徒が受講できるよう、通級による指導に類する実践に関する研究を行う。</p>	自立活動の内容を取り入れた「社会とつながる力」を開設する。 ※他校に在籍する生徒に対しても通級による指導に類する実践を行う。	SSTや体験活動からなる講座を通して、学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導を行う。	前期28 時間、後期32 時間 (前期1日4時間×7回) (後期1日4時間×8回)

平成26年度研究指定校 一覧  
「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」

番号	国公私	都道府県	学校名	課程	学科	研究の概要	教育課程の特例		
							教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
10	公立	滋賀県	滋賀県立愛知高等学校	全日制	普通科	<p>対象となる様々な障害のある生徒については、クラスの仲間とのコミュニケーションなど対人関係に困難を示すことから、自立活動の「人間関係の形成」に関する指導を中心に1年生で2単位、2年生で2単位、3年生で4単位設定する。併設する愛知高等養護学校の協力を得ながら、個別の指導計画を作成し、その計画に基づいた指導、評価方法等について研究する。3年生では、関係機関と連携し、自立活動の中で就業体験を行い、社会的・職業的自立に向けた支援を行う。</p> <p>また、教員は、障害のある生徒とない生徒が共に学ぶ、理解しやすい授業づくりを行い、ともに学びあうなかで基礎学力の定着を図るとともに、生徒一人ひとりの特性を共通理解し、得意分野をさらに伸ばす教科指導の方法について研究する。</p> <p>併設する愛知高等養護学校の協力を得て校内体制を整備し、生徒の情報共有を図るとともに、保護者に対する理解啓発を図り、個別の教育支援計画に基づき、保護者、関係機関と連携して適切な支援を行う。</p>	自立活動領域として「ソーシャルスキルトレーニング」を設定する。	自立活動の「人間関係の形成」に関する指導を中心に設定するが、実態把握に合わせてライフスキルトレーニング(LST)、就業体験、愛知高等養護学校での授業内容や取組等から個々の能力・才能を伸ばす特別な指導を行う。生徒の実態把握を適時行い、PDCAサイクルに基づき個別の指導計画を見直し、本人にとって適切な指導に努める。	<p>&lt;第1学年&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスキルトレーニング(1単位)</li> </ul> <p>※原則として7限目に実施。2～3年次も同様。</p> <p>&lt;第2学年&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスキルトレーニング(1単位)</li> <li>・就業体験(1単位)</li> </ul> <p>※就業体験は長期休業中のまとめ実施。対象生徒の実態および本人と保護者の意向により履修。3年次も同様。</p> <p>&lt;第3学年&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ライフスキルトレーニング(1単位)</li> <li>・就業体験(1～2単位)</li> </ul> <p>実施にあたっては、障害の状態や本人の希望により、単位数に幅を持たせて履修することができるようにする。</p>
11	公立	京都府	京都府立田辺高等学校	全日制	工学探究科・機械技術科・電気技術科・自動車科	<p>対象となる複数の生徒に共通する、基礎学力の不足、実習レポート作成の困難さ、自己管理能力の希薄さ、コミュニケーション能力の低さに対し、特別支援学校における「自立活動」の観点を取り入れ、1年次・2年次に実施する「ライフスキルトレーニング」を設置する。インクルーシブ教育システムとして、生徒全員を対象とする「総合的な学習の時間」(「ライフスキルトレーニングA」と個別の指導を行う「ライフスキルトレーニングB」(領域)を教育課程上に設置する。「自立活動」のうち、「環境の把握」には「工業科目におけるスタディスキルトレーニング」を、「人間関係の形成」と「コミュニケーション」には「ソーシャルスキルトレーニング」及び「キャリアプランニング」を学習することで対応するが、特別な教育的支援を必要とする生徒については生徒本人の意思を尊重し、協力依頼する諸機関と連携して個別の指導計画を作成し、合理的配慮に基づいた支援を行う。</p>	工業に関する専門学科生徒全員を対象として、「ライフスキルトレーニング」を実施する。個々の教育的ニーズに応じた特別な指導を必要とする生徒を対象とする「ライフスキルトレーニングB」(領域)[1年次、2年次分割履修35～105単位時間、1～3単位]を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタディスキルトレーニング</li> <li>・ソーシャルスキルトレーニング</li> <li>・コミュニケーションスキルトレーニング</li> <li>・ライティングスキルサポート</li> </ul>	「ライフスキルトレーニングB」(領域)は個々の障害特性と能力に応じて実施するため、授業時間数は1年次、2年次合わせて35～105単位時間を予定している。1～3単位。
12	公立	大阪府	大阪府立岬高等学校	全日制	普通科	<p>(1)家庭科の教育内容をベースに障害のある生徒が、日常生活の自立や社会参加に必要なライフスキルを修得する自立活動「サポート岬」を開発する。</p> <p>(2)入学時の生徒の実態把握をするための「高校生活支援カード※1」、社会へ出るためのアセスメントツール「TTAP※2」を活用し個別の教育支援カードを作成する。</p> <p>(3)個別の障害に対応した指導方法、評価方法、教材を開発する。</p> <p>※1 高校が生徒の状況や保護者のニーズを把握し、中学校、保護者、生徒の想いを受け止め、高校卒業後の社会的自立に向けて学校生活を送れるよう適切な指導・支援の充実につなげるために、平成26年度から大阪のすべての府立高校で実施している。</p> <p>※2 米国 ノースカロライナ大学TEACCH®自閉症プログラムで開発された学校から成人生活への移行のためのアセスメント。</p>	必修教科目「家庭総合」の2単位数に替えて、自立活動「サポート岬」を教育課程に位置づける。	通級指導を通して、指先の巧緻性の向上を図り、視覚に頼らない日常生活技術を習得し、道具を工夫することで、見えにくさを改善できることを学ばせる。また、視覚補助具の使用に慣れることで日常生活に必要な基本動作を円滑に遂行できるよう個別指導を行う。	年間70時間・2単位
13	公立	兵庫県	兵庫県立西宮香風高等学校	定時制	単位制普通科	<p>本校は3部制多部制単位制の定時制普通科高校である。学習障害、注意欠陥/多動性障害、自閉症スペクトラム等の発達障害、情緒障害、知的障害等の多様な困難さを抱えた生徒が多く通う高校である。</p> <p>本校は単位制の特色をいかして受講は完全自由選択制をとっている。このため所属するクラスは設定するもののホームルームや総合的な学習の時間以外は選択の授業となる。個々の学習上、生活上の困難さを的確に把握し共有に努めているが、それぞれの授業での学びの質がどれだけ保障されているか、また、個々の特性に沿った様々な支援により個性の伸長や社会的な自立に対応できているのかという課題も存在する。本校は柔軟な教育課程の編成をしてきたが、個々の学びという側面からの改善・工夫は十分とはいえない。これらの課題に対して研究実践し、評価を行う。</p>	領域:自立活動「社会技術基礎」 ①自立活動・キャリア ②学びの基礎 ③オーダーメイド学習	<p>① 主としてソーシャルスキルトレーニング</p> <p>② ICT(タブレット等)を活用し、個別の学びの困難さを緩和、克服し、生涯を通じて自ら学ぶ基礎力を養成</p> <p>③教科学習に関して個別の障害に応じた補充指導</p>	1時間(=45分) 35時間で1単位

平成26年度研究指定校 一覧  
「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」

番号	国公私	都道府県	学校名	課程	学科	研究の概要	教育課程の特例		
							教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
14	公立	島根県	島根県立邇摩高等学校	全日制	総合学科	対象となる障害のある生徒については、クラスや部活動の仲間とのコミュニケーション等対人関係に困難を示すことから、自立活動の「人間関係の形成」や「コミュニケーション」に関する指導を中心に週2コマ(年間70単位時間)を設定する。特別支援学校の協力を得ながら、個別の指導計画および個別の教育支援計画を作成し、それらに基づく指導、評価方法等について研究する。また、一斉授業において、図や資料を提示するなどの視覚化や教材・教具の工夫、課題解決のための取組等を重視するなど、支援の在り方について研究する。	「自立活動」の指導 ※ただし、1年生は授業時数、単位数として含めない	2・3年生の自立活動に向けての事前指導 ・障害の認識や自己理解 ・感情やストレス対処のスキルを習得する	1年次: 課外 ※実施時間数(各生徒3回程度)
							「自立活動」の指導 (授業名: 煌めく羅針盤)	LSTの実施 ・自己や他者を理解する ・効果的なコミュニケーションのスキルを習得する ※LST(Life Skill Training)	2年次: 70時間(2単位)
							「自立活動」の指導 (授業名: 煌めく羅針盤)	LSTの実施 ・卒業後の社会生活に必要な知識やスキルを習得する	3年次: 70時間(2単位)
15	公立	岡山県	岡山県立岡山御津高等学校	全日制	総合学科	本研究では、高等学校において、発達障害を含む障害のある生徒に特別支援学校の特別な指導領域である「自立活動」の領域を選択授業として設定し、①教育課程編成の在り方、②具体的な指導内容とそれに関する指導方法と評価方法、③指導形態について検討を進める。また、通常の授業においても特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりを行い、「自立活動」の領域と関連をもたせ、指導がより効果的になるための指導方法を整理する。	特別支援学校の特別な指導領域である 「自立活動」 校内名称「キャリア活動」	コミュニケーション ストレスマネジメント アサーショントレーニング スケジュール管理 等	2年次 70時間 2単位時間 2講座
16	公立	徳島県	徳島県立海部高等学校	全日制	普通科	生徒の実態把握を踏まえ、運営指導委員会での協議から、来年度の新たな教育課程の方向性を決めていった。本校で特別な支援の対象となる生徒は、周囲とのコミュニケーション等対人関係の困難さを示す場合が多いことから、来年度からは自立活動の「人間関係の形成」や「コミュニケーション」「心理的安定」に重点をおいた指導を中心に、2単位時間(年間70時間)を新たな教育課程として編成することとした。また、週時程内に1時間残り1時間は長期休業中に事業所見学や就職面接会、就業体験等を半日から1日単位で実施することにより、体験的な学びの場を用意することとした。 今年度は、個々の生徒について特別支援学校、発達障がい者総合支援センター等の協力を得ながら、校内での実態把握を元に個別の指導計画等を作成し、個別の支援や評価方法を特別支援学校の巡回相談員や校外運営指導委員に授業参観やVTR等で見てもらうことで、個別の指導計画作成の手がかりとした。そして、就職対策講座や「プレ通級(仮通級)」を行うことで来年度の自立活動の授業となる「キャリアデザイン」の指導内容の参考にした。 また、学習場面において複数の指示を聞くことが難しく、周囲の状況把握に困難を示す生徒に対しては、一斉授業での板書や指示の工夫を行うとともに、特別支援教育指導補助員による個別支援等を行ったり、非常勤講師による習熟度別授業を展開したり、教科指導をとおして個々の能力を伸ばす指導を実施した。さらに、関係機関と連携し、卒業後を見据えた職業評価や就業体験等を実施できるよう、運営指導委員らに助言をいただきながら適切な支援方法について研究を行った。	・2年次で「キャリアデザインA」を3年次で「キャリアデザインB」の授業を新たな教育課程として設定する。この授業は選択制の為受講生は一般の生徒より単位増となる。 ・週時程の中で行うのは1単位時間。残りの1単位時間は長期休業中に行う事業所見学や就業体験、模擬面接会等に於けるため半日から1日ごとのまとめ取りをする予定である。これは本校の支援の必要な生徒の多くが受け身でコミュニケーション能力に乏しいこと、それに加えて就職希望が多いことから、なるべく就労に備えた実践を取り入れた自立活動の学習をめざしているからである。	・小集団の中で、自分やクラスメイトの得意なこと苦手なことをインタビューして紹介する「他者紹介」や「ストレスマネジメント」「事業所見学」や「就業体験」等を通して、自分の適性に合った職業選択を考えたりする時間を設け、自分や相手の良さを知り、認められるという安心感の元にコミュニケーション能力を高める学習を行う。	2年次・・・2単位(年間70時間) 3年次・・・2単位(年間70時間)
17	公立	佐賀県	佐賀県立太良高等学校	全日制	普通科	対象となる障害のある生徒については、自尊感情や集団性・社会性に課題を有することから、自立活動の区分「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」を中心に関連付けた指導を、週1～2時間(年間35～70単位時間)を設定する。教科指導においては、障害に伴う発達の偏りや認知の特性等に配慮しながら、一斉授業における個別の教材や手立ての工夫及び改善を図る。 また、これらの取組を踏まえた個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用に基づく適切な支援に関する研究に、特別支援学校の協力を得、関係機関等との連携を図りながら取り組む。	自立活動(授業名: ソーシャルスキル)	・「体験学習」の授業の中で見出された各対象生徒の障害や特性による課題について、取り出しにより指導を行った。 ・自立活動の区分「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」を中心とした内容を設定した。 ・集団から離れて別の活動を行うことへの心理的な抵抗感、自尊感情に配慮しながら指導を行った。	半期認定とし、1単位とする。(「体験学習」は週1回連続3時間の授業で、3単位取得可能。今年度はこの授業の中で、後期のみ自立活動を導入し、半期週2時間受講としたことで、自立活動1単位取得とした。したがって、自立活動受講者は、体験学習3単位を、体験学習2単位、自立活動1単位とした)

平成26年度研究指定校 一覧  
「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」

番号	国公私	都道府県	学校名	課程	学科	研究の概要	教育課程の特例		
							教育課程の特例の内容	指導内容	授業時間数・単位数等
18	公立	長崎県	長崎県立佐世保中央高等学校	定時制	普通科	<p>対象となる障害のある生徒については、意思疎通や学校・社会に適応する力に困難を示すことから、コミュニケーションの基盤となる「読み・書きの学び直し」や「語彙の拡大」「様々な事象の整理」などの学習を自立活動及び各教科・科目の補充指導に相当する指導(以下 自立活動等の指導)の領域「言語理解・場面認識」として取り入れた。今年度は、コミュニケーション能力、社会性や生活管理能力を身に付けさせることを目標に行った。活動として、前半をインターンシップに向けた準備として「自己理解」「職業理解」を中心に組み立て、後半は進路実現に向けた準備として「場面認識」「ソーシャルライフ・スキル・スタディ」を中心に組み立て取り組んだ。</p> <p>次年度は、上記の生徒に加えて、コミュニケーション能力や判断力に課題を抱えている広汎性発達障害の生徒に対して、社会性の向上やソーシャルスキルトレーニング(SST)を中心とした自立活動の指導内容・方法についても研究をしていく。</p> <p>また、すべての生徒にわかりやすい一斉授業の在り方とあわせて、一斉授業の中で障害のある生徒への個別の支援方法についても研究していく。</p>	自立活動等の指導に相当する「言語理解・場面認識」	<p>将来の自立や社会参加に必要な資質の育成を目指し、生徒の特性に応じ、漢字や文章のしくみを学びなおすなどの手法も取り入れながら、コミュニケーション場面における「シチュエーションの理解」やコミュニケーションにおける受・発信スキルの向上を図る学習を少人数で行う。</p>	年70時間 週2単位
19	公立	新潟市	新潟市立明鏡高等学校	定時制	普通科	<p>自閉症などを対人関係に困難を示す生徒を対象に、自立活動の「人間関係の形成」に関する指導を中心に週2コマ(年間70単位時間)を設定する。個別の指導計画の作成に当たっては、特別支援学校や特別支援教育センターなどと連携し、支援方法や評価の方法について研究する。</p> <p>また、現行の教科指導の中で、得意分野を活かしたり情報の伝達方法を工夫したりするなどして生徒の実態や特性に応じた指導を追求する。</p>	自立活動の時間を設定 卒業の要件に含む	<p>人間関係の形成を主とする通級指導教室における指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別指導</li> <li>・グループ指導</li> </ul>	週2単位時間を午後に設定 35時間を予定 (後期開始のため)

平成27年度研究指定校 一覧  
「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育事業」

番号	国公私	都道府県	学校名	課程	学科	研究の概要
1	公立	北海道①	北海道本別高等学校	全日制	普通科	障害による学習上又は生活上の困難を改善克服し、卒業後の進路希望を実現するため、各教科の補充指導を含めた自立活動の指導を行うために通級による指導を週1～8時間(1～8単位)設定することとし、個々の生徒の実施時数は、障害の状態に応じて適切に定める。
2	公立	北海道②	北海道大樹高等学校	全日制	普通科	障害による学習上又は生活上の困難を改善克服し、卒業後の進路希望を実現するため、各教科の補充指導を含めた自立活動の指導を行うために通級による指導を週1～8時間(1～8単位)設定することとし、個々の生徒の実施時数は、障害の状態に応じて適切に定める。
3	公立	山形県	山形県立新庄北高等学校	全日制定時制	普通科	生徒の障害等に応じた特別の指導として、自立活動の「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」に関する指導、ソーシャルスキルトレーニング、各教科科目の補充指導を週2コマ(年間70単位時間)の通級による指導で行う。
4	公立	千葉県	千葉県立佐全	全日制	普通科	高等学校における発達障害のある(疑いのある)生徒に対して、クラスの仲間とのコミュニケー-